

～思いやりで暮らしやすい社会を～

ヘルプマークをご存知ですか？

『ヘルプマーク』とは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるようにと、東京都が作成したマークです。平成29年7月に案内用図記号（JIS Z 8210）にも追加され、全国共通のマークになりました。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



※実際は赤色です

ヘルプカードを配布します

『ヘルプカード』は、障がいのある方や周囲の支援を必要とする方が、困っていることや手助けがほしいことを周囲に伝え、障がい特性に応じた支援を受けやすくするために携帯するカードです。中面には、自己の障がいの特性や支援して欲しい内容、緊急時の連絡先などを書き込むことが出来るようになっています。

障がいのある方などからヘルプカードの提示があった時は、記載してある内容に沿った支援をお願いします。



配布対象 身体・知的・精神・発達障がいなどのある方、その他支援や配慮を必要としている方
※障害者手帳などの有無は問いません。

配布場所 役場1階 福祉介護課（③番窓口）

■問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 111

小学校あり方検討委員会が発足します

村では、全国的な状況である少子化による児童生徒数の減少により、適正規模を維持することが困難な小学校もある状況となっています。平成29年度に未就学児をもつ保護者を対象に実施した『小学校教育に関するアンケート調査』では、適正規模の学級数を希望する意見が多数を占めました。これらのことから、今後の村立小学校のあり方についてを検討するため『美浦村立小学校あり方検討委員会』を設置し、審議を進めることになりました。

今後、公開で会議を開催し、来年9月を目途に村長に答申をする予定です。

※学校の適正規模は学校教育法施行規則において小・中学校ともに12学級以上18学級以下とされています。

◎検討委員会の委員

村議会議員代表者、村立小中学校長、幼稚園・保育所長、各幼小中学校PTA会長・女性ネットワーク委員代表、各保育所保護者会長、区長会正副会長、私立幼稚園長、主任児童委員、教育長、教育長職務代理者

地域で 子どもの見守りを

美浦村防災メールでは、防災や災害に関する情報を配信しています。防災情報では、茨城県警の「ひばりくん防犯メール」で配信された不審者情報なども再配信しています。

身の周りで起きている事件を知り、登下校の時間帯など、子ども達を見守ってくださいますようお願いいたします。

▶防災メールの登録はこちら

https://www.itwill.jp/cms/miho_bousai/mm_pro/

※登録方法の問合せは総務課へ



■問合せ 学校教育課 ☎029-885-0340 (内) 227